

専門家が、自社の目指したい方向性や
思いを丁寧にお伺いしながら、
共に、**優先課題を特定・共有**し、
共に、**課題解決**に取り組む**伴走支援**を行います。
専門家の**課題解決ノウハウ**をご提供するものです。

対象事業者概要

原則として、東日本大震災の被災地域の**岩手県・宮城県沿岸部の市町村、福島県全域**が対象です。

※詳細は公募要項「2. 対象事業等」をご確認ください。

1 専門家による**個社支援**

- 中小企業等の個社であって支援対象事業を的確に遂行する組織・人員・経営基盤を有する者

2 専門家による**グループ支援**

- 中小企業・小規模事業者等を会員とする商工会議所・商工会等の各種団体又は複数の企業等による共同体であって、支援対象事業を的確に遂行する組織・人員・経営基盤を有するグループ

主な支援分野



販路回復・拡大
(輸出・海外進出を含む)



新商品・サービスの開発



既存商品の高付加価値化



生産性向上・効率化



組織体制強化・人材育成



商業施設の開発・運営



事業承継

事業内容要件

- 支援後、自己の資金、体制で事業を自走し継続出来ること
- 事業を実行するにあたり、経営上の方向性や将来像があるものの、その目的、課題、計画の見極めが必要で、かつその意欲があり、支援による解決が見込まれること
- 一定の持続的効果(収益増、雇客増、雇用増、人材教育効果等)が見込まれること
- 実施する地域の産業振興施策と整合性がとれており、地域への波及効果が見込まれること
※地元自治体、団体等と連携して行う事業、又はその予定にある事業を優先いたします。

応募・採択・採択後の支援の流れ

応募

① 応募

個社は個社支援申請書作成し、**グループ**はグループ支援申請書を作成し応募します。

事業者の課題・ニーズ把握(ヒアリング)

② 事業者の課題・ニーズ把握(ヒアリング)

WEB会議等によるヒアリングにより、申請者に対する事業課題・支援ニーズの把握・整理を実施します。その際、支援の方向性を特定し、派遣する専門家を検討します。

採択

③ 採択

外部有識者で構成される**審査委員会**にて申請書等を審査し、採択事業者を決定します。

課題特定支援

④ 課題特定支援

課題について、マッチングした専門家・事業者・事務局で協議し、優先順位の高い真の課題を特定します。特定した優先課題の解決に向けて、**課題解決支援計画**を策定・確認します。

課題解決支援

⑤ 課題解決支援

課題解決支援計画に基づく本格的な支援を実施します。

公募について

- 申請方法の詳細は、復興庁WEBページをご確認頂くか、事務局またはお近くの復興庁・復興局へお問い合わせ下さい。
- 応募申請書類等は下記URLよりダウンロードし、必要事項を明記の上、ご提出下さい。

令和7年(2025年)4月10日(木)から令和7年5月9日(金)17時まで

書類送付先アドレス : reconstruction_support_team@sangyofukkou.jp

※支援案件ごとに適切な専門家を選定して専門家を派遣します。

※復興庁の本事業(令和2年度まで実施していた「被災地域企業新事業ハンズオン支援事業」及び

「専門家派遣集中支援事業」を含む)に採択されたことのある事業者等は、原則として令和7年度事業の対象外とします。ただし、一定の例外があります。詳細は公募要項「2. (2) 対象事業」をご確認ください。

【事務局】

「産業復興支援事業」事務局

TEL 03-6811-2434 (平日10:00~17:00)

Email : reconstruction_support_team@sangyofukkou.jp

【復興庁HP】

URL : <https://www.reconstruction.go.jp/topics/20190322091611.html>